

4. 江の川の洪水と治水の歴史

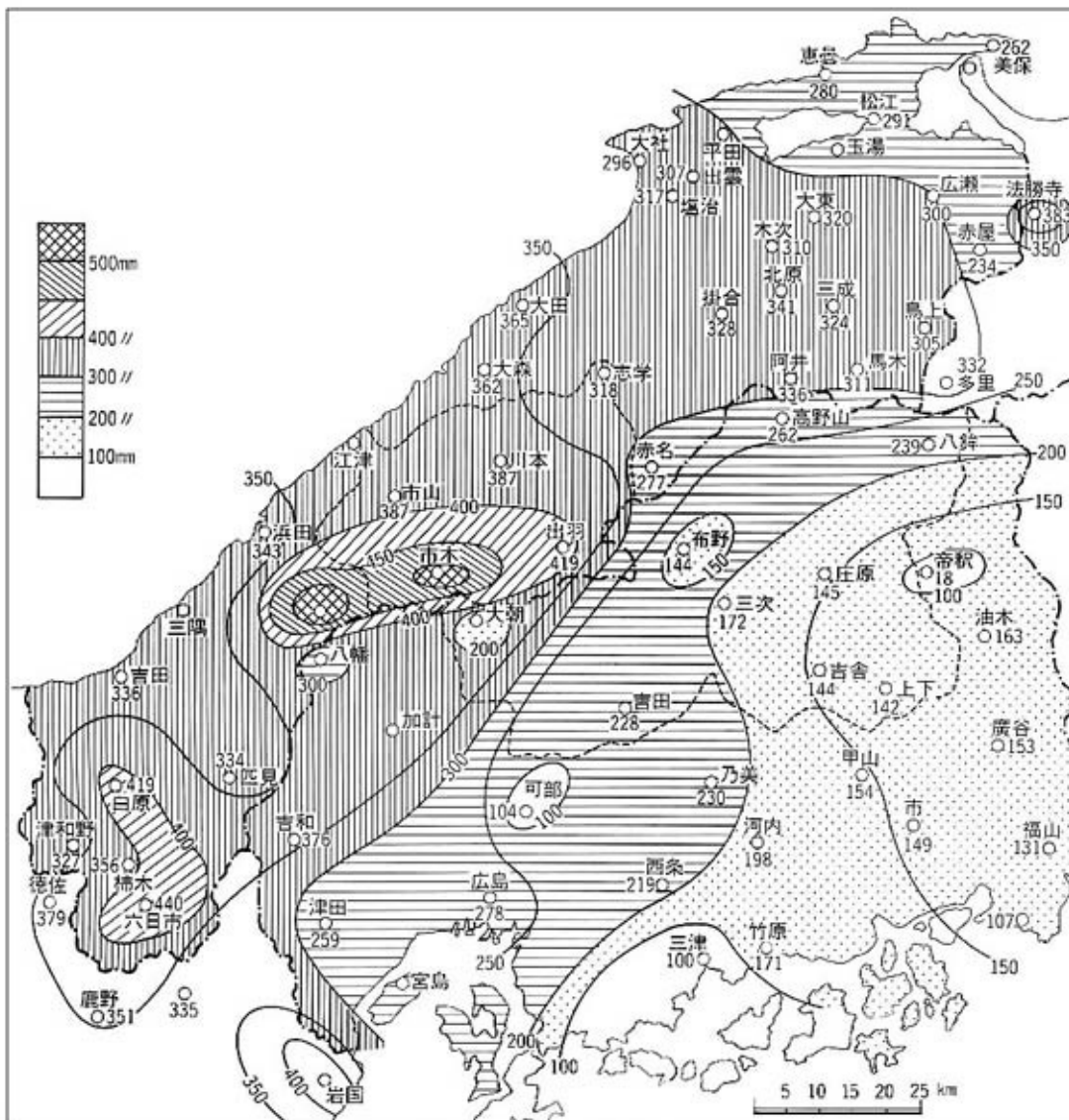
(1) 水害の記録

有史以来江の川流域は数々の洪水に見舞われてきた。江戸時代には中期以降でも6回の大水害の記録が残されており、明治以降では明治5年、23年、26年、大正12年、昭和18年9月、20年9月と大水害に見舞われ沿岸の地域のほとんどが水没し、田畑、家屋の被害は激甚を極め社会に大きな支障を及ぼした。江の川流域の洪水の記録は表4-7（高津川のあゆみ参照）のとおりである。

(2) 昭和期の主な洪水

① 昭和18年水害

同年9月18日から20日にかけて、台風の通過に伴う豪雨により大洪水が発生した。図5-13はその時の流域の総雨量の分布図であるがこの時那賀郡波佐村に



18.19.20日に至る3日間の日界雨量・単位mm

太い破線は県境・細い破線は江川流域界

図5-13 昭和18年9月豪雨における総雨量分布図（『桜江町誌』より）

おける総雨量は 585 mm であり、川戸村においては水位が 18.5m に達した。江の川本流はもとより、支流の八戸川、濁川、出羽川の氾濫により、岩、砂礫、木材、竹等を流出し、家屋耕地の浸水は至る所に及び、市山村においては流出家屋は、八戸川鉄橋の橋脚下に数十戸の屋根が、文字通り屋上屋の姿を呈した。この時邑智郡内では死者 38 人に及んだ。

②昭和 40 年水害

昭和 40 年 7 月 22 日梅雨前線の南下による大雨に伴い、翌 23 日午前 6 時には一旦おさまったものの、三次盆地に流れ込んだ集中豪雨は午前 8 時に最高水位を記録して、その 4 時間半後川本に達し、午後 3 時には川戸の最高水位が 13.2m に達した。その時の流域の総雨量を図 5—14 に示す。これは、熊見ダム、浜原ダムが前日午後 4 時から徐々に放水を始め、翌 23 日午前 4 時から本格的な放水に入ったこともあるが、川戸は江の川下流にあり本川上流域の雨量と流量が通過するばかりか、これに八戸川上流域の雨量と流量が加わるためである。洪水の占める江の川は氾濫原はおろか峡谷いっぱいのパイプとなって流れ下り、川戸において逆流しこの低地に浸水し滞水した。当時 785 世帯中 298 世帯が浸水し、その浸水区域を図 5—15 に示す。また、この時浜原ダムが破壊寸前となり、ダム門扉修理用の舢舨が浮上して流出し、浜原大橋、粕淵大橋を始め竹矢橋、川下橋、川越大橋を破壊流失し、これらが下流江川大橋の橋脚につまって、全箇所が交通不能になった。

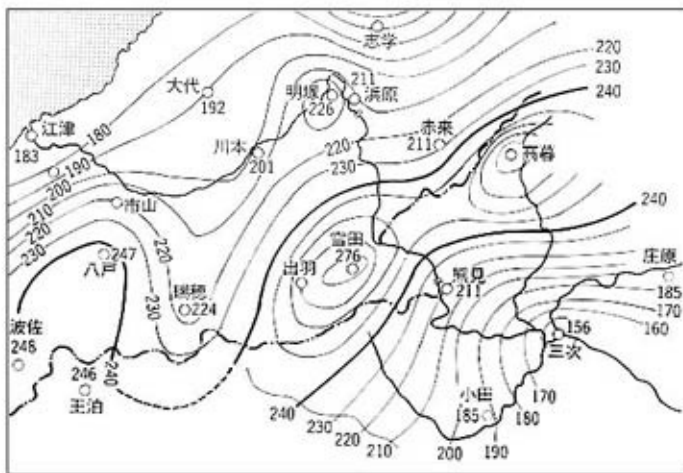


図 5—14 昭和40年7月豪雨における総雨量分布図 (『続邑智郡誌』より)

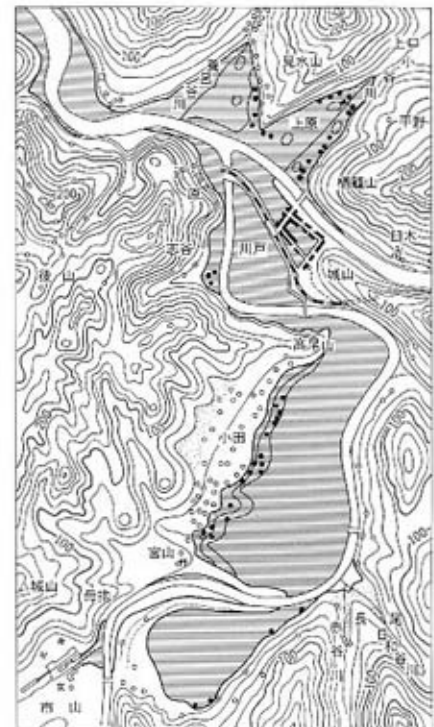


図 5—15 昭和40年7月豪雨における川戸住郷盆地の浸水区域
(線地は浸水区域、人家の白丸は安全世帯、黒丸は浸水世帯) (『桜江町誌』より)

③昭和 47 年 7 月水害

同年 7 月 9 日から中国地方に梅雨前線が停滞したため、朝から断続的な雨が降り、夜になって島根県西部を中心に雨が強くなった。翌 10 日 14 時 30 分松江気象台から大雨・洪水警報が発令され、翌 11 日 3 時～4 時に市木において時間雨量 50 mm を記録したのを始め、各地で断続的に降り続いた。図 5—16 はこの時の流域の総雨量を示したものである。浜原ダムの放水は 12 日 6 時 9,264.0 m³/s、八戸川は 12 時 50 分頃 360 m³/s の最大流量となった。これに加えて各支流の流入で、11 時には江津市川平において 15.26m の計画水位を上回る 16.80m の最高水位を記録し、沿岸は住宅の 2 階まで浸水した。この時の江の川下流域における被害状況を表 5—7 に、島根県内の一級河川の被害状況を表 5—8 に示す。これからも分かるように、この時の被害は島根県全域にわたるものであったが、江の川流域、特に川本町・桜江町において被害が際立っている。前述した江の川流域の形状特性のほか、堤防築造が進んでいなかったことなどが被害を増大させ、史上最悪といわれる大洪水になった。

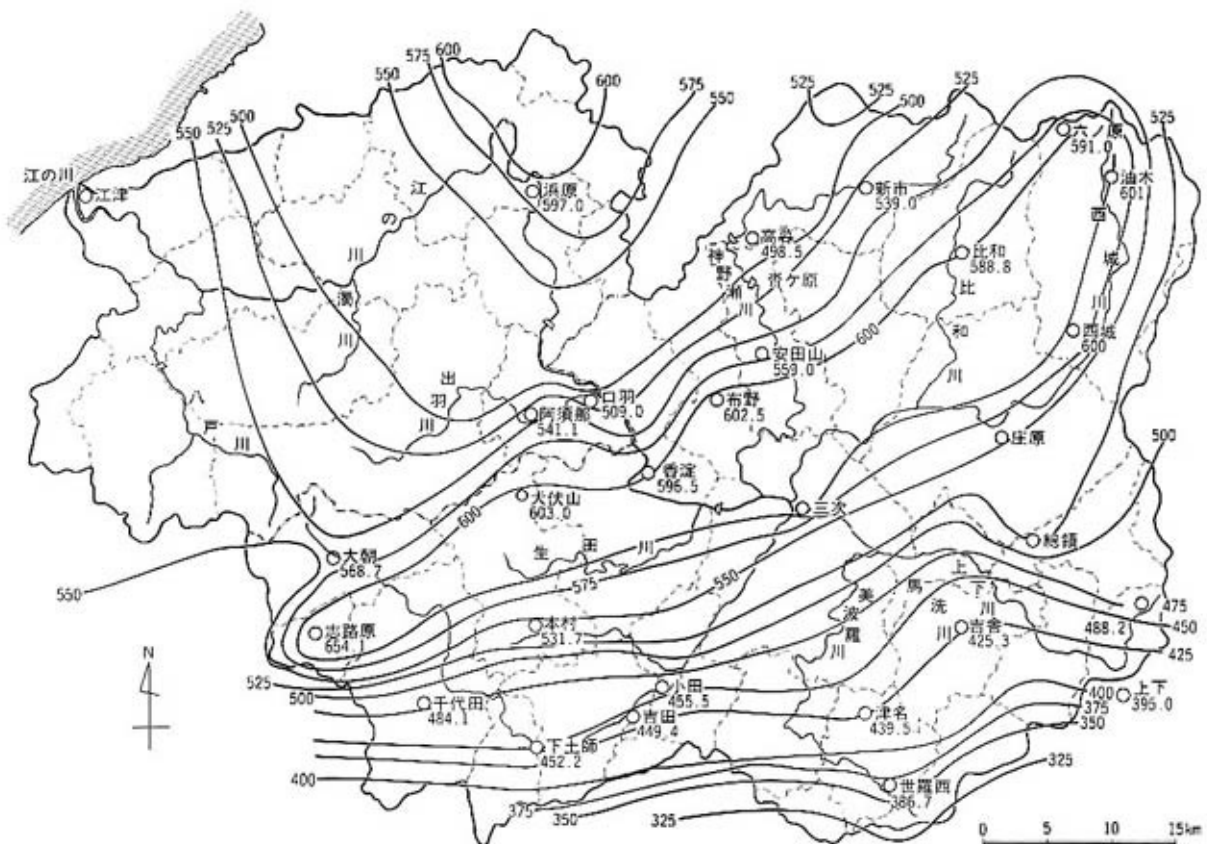


図 5—16 昭和47年7月豪雨における江の川流域の総雨量分布図
(建設省中国地方建設局「昭和47年7月豪雨災害誌」による)

表5-7 昭和47年7月豪雨における江の川下流域の被害状況

種別	江津市	桜江町	川本町	邑智町	大和村	羽須美村	旭町	石見町	瑞穂町	計	
人	死者(人)		1					2		3	
	負傷者(人)	4	2	2						1	
	行方不明者(人)	1				6				14	
家屋	住宅全壊(戸)	72	183	156	82	43	23			559	
	住宅半壊(戸)	160	327	152	88	85	21	4	2	1	840
	床上浸水(戸)	808	228	484	168	122	21			1,844	
	床下浸水(戸)	442	83	224	43	53	38	82	82	69	1,098
農	田畑冠水(ha)	2573.4	256.2	154	22.1	47.1	72.1	109.8	168.2	46.6	3,449.8
	田畑流失・埋没	99.2	194.6	118.5	89.1	75.2	9.3	16.5	44.6	4.2	651.2
林	山地崩壊(箇所)	114	17	54	16	8	33	13	14	28	297
土木	河川(箇所)										586
	橋梁崩壊(箇所)		3		3	4	1	1	1	5	1

表5-8 昭和47年7月豪雨における一級河川の被害状況

河川名	国 関 係		県 関 係		計	
	箇所数	被害額(千円)	箇所数	被害額(千円)	箇所数	被害額(千円)
斐伊川水系	30	706,000	824	1,818,545	854	2,219,225
江の川水系	43	4,482,400	436	5,838,571	479	10,320,971
高津川水系	11	448,800	659	2,839,323	670	3,288,319
計	84	5,631,800	1,919	10,496,439	2,003	16,128,319

(島根県「昭和47年7月豪雨災害誌」より)



昭和47年7月出水
(桜江町川戸駅付近)



昭和47年7月出水
(大和村都賀)

④昭和58年7月水害

同年7月20日から梅雨前線が活発化したのに伴って、20日午前から21日夜にかけて大雨が降り、一旦は止んだものの22日夜から23日にかけて湿舌が中国地方に入り込んだため再び豪雨となり、江津市大津において23日4時から5時までの1時間雨量が45mm、また同日14時までの総雨量は453mmに達した。図5-17は江の川流域における総雨量を示したものである。この際川平においては同日

16時警戒水位の8.40mをはるかに上回る14.35mの最高水位を記録した。この豪雨における被害は江の川流域において70箇所（内島根県内22箇所）、被害金額15億9,070万円（同8億3,540万円）に及んだ。

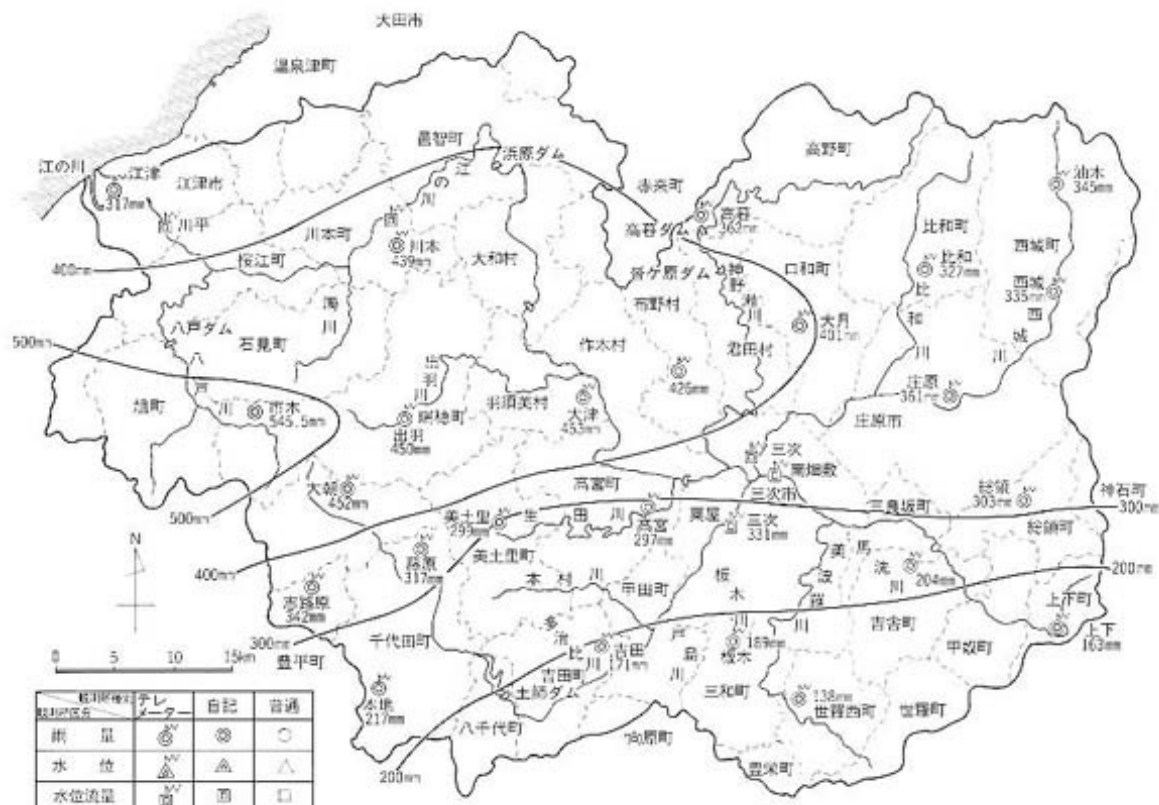


図5-17 昭和58年7月豪雨における江の川流域の総雨量分布図
 (建設省中国地方建設局「昭和58年7月豪雨災害誌」による)

⑤昭和60年水害

梅雨前線の影響により同年6月21日～7月6日間に雨が断続的に降ったり止んだりした。特に前線の活動が活発になり山陰沿岸に停滞した6月22日～25日、27日～28日、7月2日～6日は強く降り、総降水量は江津で518mm、川本で620mmに達した。この3回にわたる豪雨のピークに伴い、川平ではそれぞれ24日11時8.80m、28日16時10.00m、7月6日16時12.10mの最高水位を記録した。2週間余りの長期にわたる出水で江の川全川に被害が生じ、特に無堤地区の越水氾濫を中心に氾濫面積は442.6haに及び、住家の床上浸水19戸、床下浸水64戸、道路の冠水、山崩れによる鉄道の不通等、被害総額は20億8,318万円に達し、住民に大きな影響を与えた。

(3)治水の歴史

江の川は古来より度々洪水の被害にあってきた。このため浜田藩が堤防沿いに竹林の増殖を奨励するなどの努力をしてきたが、江の川流域においては大規模な治水事業はない。支川を含め抜本的に改修する必要があるにもかかわらず、局部的な災害復旧工事にとどまり、昭和 20 年度から 23 年度までの 4 ヶ年計画で、八戸川において 4,300m に渡り災害助成事業として改修が行なわれ、これと並行して出羽川の一部が災害合併施行として改修されたものの、本格的な治水事業に着手したのは、建設省の直轄管理区間の指定がなされた昭和 44 年からである。上流部では江戸時代の寛永年間（1600 年代）に、三次市旭町から松原公園を経て尾関山に至る約 2,000m に渡り浅野堤の築造が行なわれた。その後約 300 年余り、この堤防は度々の洪水によって起きる災害の軽減を図ってきた。

次に、明治時代における治水事業を二例あげる。現在桜江町川越の渡り村は江の川沿岸に耕地をもち、洪水により被害を受けることが多かった。そこで明治 4 年（1871）2 月、これまでに流出した渡り村破壊箇所にて堤防を築くため、各村より合わせて 1 万 5 千人の工事人夫の割り当てが行なわれた。その 4 分の 1 は渡り村負担であり、1 人当りの扶事米は村内 1 人当り米 3 合、他村は米 5 合が支給された。この工事は当時の村役人甲山英治郎が家産を傾けて尽力した。堤防の長さは 600 間（約 1.1 km）、渡り村 60 余町歩（約 60ha）の耕地を守った。

明治 20 年代には川本の町を地上げして新しい町づくりをするという計画があがった。『法隆寺文書』によると、この計画は明治 20 年に決定され、翌 21 年 4 月より取り掛かり、残った山畑の岸を打ち崩し、土石を運び出し地上げして、当時水田や畑であった山手側を地上げして新市街地の造成が 22 年 6 月に完成した。この工事は当時の警察署長の発案によるものであり、まったく民間の自発的な事業というところに大きな特色がある。工事関係書類などは散逸しているものが多いが当時の状況を表 5—9 に記す。

表 5—9 川本市街地移転地上げ目録見書(1)

区 画	埋立延長 間.分.厘	平 均		土 量 坪.合.勺	
		高 さ 間.分.厘	幅 間.分.厘		
0号～第1号	イ	22.8	3.0	2.2.0	15.0.7
	ロ	25.1	3.0	5.1.0	38.4.0
	ハ	25.3	9.5	10.6.5	253.9.5
第1号～第2号	イ	9.3	3.5	1.2.5	4.0.6
	ロ	9.8	4.0	1.5.5	6.0.7
	ハ	11.5	8.0	6.1.0	56.1.2
第2号～第3号	ニ	12.3	1.2.0	3.7.5	55.3.5
	イ	21.8	4.3	4.2.0	39.3.7
	ロ	24.0	4.3	3.5.4	36.6.4
第3号～第4号	ハ	20.9	7.8	6.8.0	110.8.5
	ニ	30.9	7.8	8.6.5	208.4.8
	イ	13.2	6.0	2.8.0	18.2.1
第4号～第5号	ロ	23.6	6.0	2.5.0	35.4.0
	ハ	23.2	7.5	5.5.0	87.4.5
	ニ	7.2	5.5	4.2.0	16.6.3
第5号～第6号	ホ	31.1	1.1.5	5.5.5	198.5.0
	ヘ	30.5	1.4.0	12.4.0	529.4.8
	ト	27.0	1.5.0	4.1.0	166.0.5
第6号～第7号	チ	12.0	1.2.0	3.3.0	47.5.2
	イ	18.2	1.0.5	5.1.0	97.4.6
	ロ	18.1	1.2.0	7.3.0	158.5.6
第7号～第8号	ハ	17.1	1.4.0	5.2.7	124.9.5
	ニ	21.8	1.6.0	9.5.5	333.1.0
	イ	16.9	1.2.0	7.2.0	146.0.2
第8号～第9号	ロ	11.9	1.3.0	5.6.0	86.6.3
	ハ	15.6	1.5.0	8.0.5	188.3.7

(砂田氏関係文書より)